

女性活躍推進法に基づく熊取町特定事業主行動計画の取組の実施状況 及び女性の職業選択に資する情報の公表

(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項・第21条関係)

令和8年7月公表

特定事業主名: 熊取町長、熊取町下水道事業 熊取町長、熊取町議会議員、熊取町教育委員会

〈女性に対する職業生活に関する機会の提供に関する事項〉

I 職員の男女の給与の額の差異

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	89.0%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	87.7%
全職員	88.6%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.2%
本庁課長相当職	97.2%
本庁課長補佐相当職	99.4%
本庁係長相当職	98.3%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	98.6%
31～35年	94.6%
26～30年	92.1%
21～25年	87.4%
16～20年	98.1%
11～15年	95.3%
6～10年	90.5%
1～5年	99.6%

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

【説明欄】

- ①任期の定めのない常勤職員以外の職員は、任期の定めのない常勤職員の週あたり勤務時間と按分して職員数を換算しています。
- ②指導主事、派遣受入職員の勤続年数については、前職を含んだ勤続年数として算出しています。

Ⅱ 管理的地位にある職員に占める女性職員の割合

役職区分	令和7年度(令和7年4月1日時点)
管理的地位にある職員	25.0%

Ⅲ 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合

役職区分	令和7年度(令和7年4月1日時点)
部長級	10.5%
課長級	31.1%
課長補佐級	26.1%
グループ長級	44.3%

Ⅳ 採用した職員に占める女性職員の割合

職員区分	令和7年度
常勤職員	47.1%
会計年度任用職員(月給・日給)	69.9%
会計年度任用職員(時間給)	80.5%

〈職員の職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する事項〉

I 男女別の育児休業取得率及び男女別の育児休業の取得期間の分布状況

1. 育児休業取得率

職員区分	常勤職員	会計年度任用職員
男性	85.7%	—
女性	100.0%	100.0%

* 会計年度任用職員(男性)については、取得対象者なし

2. 男女別育児休業の取得期間の分布状況

	常勤職員		会計年度任用職員	
	男性	女性	男性	女性
1週間以上2週間未満	0.0%	0.0%	—	0.0%
2週間以上1月以下	66.6%	0.0%	—	0.0%
1月超3月以下	16.7%	0.0%	—	0.0%
3月超6月以下	16.7%	0.0%	—	0.0%
6月超9月以下	0.0%	0.0%	—	0.0%
9月超12月以下	0.0%	25.0%	—	100.0%
12月超24月以下	0.0%	0.0%	—	0.0%
24月超	0.0%	75.0%	—	0.0%

Ⅱ 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率並びに平均取得日数

	取得率	平均取得日数
配偶者出産休暇	71.4%	1.4日
育児参加のための休暇	0.0%	0日

Ⅲ 管理的地位にある職員以外の職員一人一月当たりの平均時間外勤務時間

	令和7年度
内部部局等	9.6時間/月
内部部局等以外(出先機関)	4.3時間/月